

## 就労証明書記載要領

<p>雇用の期間及び形態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用期間について「□無期」の場合は雇用開始日のみを、「□有期」の場合はその期間を記載してください。</li> <li>・自営業の場合は、「自営業主」(個人事業主、経営者、代表者等)又は「自営業専従者」又は「家族従業者」(自営業主と親族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者)のいずれかにチェック(レ点記入)してください。</li> <li>・「契約社員」等の場合で、「会計年度任用職員」にも該当する場合は、「会計年度任用職員」にチェック(レ点記入)してください。</li> </ul>
<p>就労先住所(所在地) ※<u>就労先住所と本人住所が同じ場合、居宅内就労可居宅外就労か記載してください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に働いている就労場所が複数存在する場合は、主たる就労先の住所を記載するようにしてください。</li> <li>・就労場所が存在しない場合には、自宅等就労時に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください。</li> </ul>
<p>就労先電話番号</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右上欄に記載の電話番号(証明書発行事業所の電話番号)と異なる場合は本人が実際に働いている就労先の電話番号を記載してください。</li> </ul>
<p>就労時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。</li> <li>・雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。</li> <li>・休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。</li> <li>・夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29 時の幅(例えば 22 時から翌朝5時まで就労する場合は「22 時 00 分～29 時 00 分」)で記載してください。</li> <li>・雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。</li> <li>・シフト勤務の場合は、市区町村による保育の必要性認定に必要となる場合のみ、シフト表の追加提出等を求める場合がありますので御承知おきください。</li> </ul>
<p>就労実績 ※<u>甲府市の施設に在園・入所を希望される場合は記載不要です。</u> ※日数に有給休暇を含み時間数に休憩・残業時間を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。</li> <li>・新しい年・月から記載してください(例:〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月)。</li> <li>・有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。</li> <li>・残業時間は就労時間数に含めてください。</li> <li>・休憩時間(就業規則等で定められている休憩時間に限る。)は就労時間数に含めてください。</li> <li>・育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。</li> </ul>
<p>産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令上の産前・産後休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。</li> <li>・終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。</li> </ul>
<p>育児休業の取得 ※取得予定を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。</li> <li>・終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。</li> <li>・取得済みの場合は取得実績を記載してください。</li> <li>・複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください</li> </ul>
<p>育児のための短時間勤務制度利用有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.6 には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.12 には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。</li> </ul>